

(乗合バス車両のノンステップバス)

「移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められているノンステップバスの基準等を定める告示」に規定する自動車であることの証明書

年 月 日

証明者の氏名又は名称

証明者の住所

下記の自動車は、乗車口から車椅子を固定することができる設備までの通路に段がない乗合バス車両のノンステップバスであることを証明する。

記

- 1 車名及び型式
- 2 自動車製作者名及び住所

備考

- (1) 証明者の氏名又は名称については、国産車については自動車製作者又は自動車の改造を行った者とし、輸入車については自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。

国土交通省担当官 殿

下記の自動車は、乗降口から車椅子を固定することができる設備までの通路に段がない乗合バス車両のノンステップバスであることを証明する。

車台番号又はシリアルナンバー等：

移動円滑化基準適用除外認定書の番号及び日付：

自動車販売者等名：

担当者の所属部署及び氏名：

担当者連絡先：

備考

- (1) 車台番号については、打刻がない自動車の場合は、シリアルナンバー等を記載する。
 (2) 移動円滑化基準適用除外認定書の番号及び日付については、当該認定がされている場合のみ記載する。
 (3) 自動車販売者等名については、自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。

国土交通省担当官 殿

上記の自動車は、移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令第43条による基準の適用除外の認定を受けていないことを証明する。

一般乗合旅客自動車運送事業者名：

担当者の所属部署及び氏名：

(日本産業規格A列4番)

備考

(乗合バス車両のリフト付きバス)

「移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められているノンステップバスの基準等を定める告示」に規定する自動車であることの証明書

年 月 日

証明者の氏名又は名称

証明者の住所

下記の自動車については、車椅子を使用したまま円滑に乗降するための昇降機を備える乗合バス車両のリフト付きバスであることを証明する。

記

- 1 車名及び型式
- 2 自動車製作者名及び住所

備考

- (1) 証明者の氏名又は名称については、国産車については自動車製作者又は自動車の改造を行った者とし、輸入車については自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。

国土交通省担当官 殿

下記の自動車は、車椅子を使用したまま円滑に乗降するための昇降機を備える乗合バス車両のリフト付きバスであることを証明する。

車台番号又はシリアルナンバー等：

移動円滑化基準適用除外認定書の番号及び日付：

自動車販売者等名：

担当者の所属部署及び氏名：

担当者連絡先：

(日本産業規格A列4番)

備考

- (1) 車台番号については、打刻がない自動車の場合は、シリアルナンバー等を記載する。
 (2) 自動車販売者等名については、自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。

(貸切バス車両のノンステップバス)

「移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められているノンステップバスの基準等を定める告示」に規定する自動車であることの証明書

年 月 日

証明者の氏名又は名称

証明者の住所

下記の自動車は、乗車口から車椅子を固定することができる設備までの通路に段がない貸切バス車両のノンステップバスであることを証明する。

記

- 1 車名及び型式
- 2 自動車製作者名及び住所

備考

- (1) 証明者の氏名又は名称については、国産車については自動車製作者又は自動車の改造を行った者とし、輸入車については自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。

国土交通省担当官 殿

下記の自動車は、乗降口から車椅子を固定することができる設備までの通路に段がない貸切バス車両のノンステップバスであることを証明する。

車台番号又はシリアルナンバー等：

自動車販売者等名：

担当者の所属部署及び氏名：

担当者連絡先：

(日本産業規格A列4番)

備考

- (1) 車台番号については、打刻がない自動車の場合は、シリアルナンバー等を記載する。
- (2) 自動車販売者等名については、自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。

(貸切バス車両のリフト付きバス)

「移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められているノンステップバスの基準等を定める告示」に規定する自動車であることの証明書

年 月 日

証明者の氏名又は名称

証明者の住所

下記の自動車については、車椅子を使用したまま円滑に乗降するための昇降機を備える貸切バス車両のリフト付きバスであることを証明する。

記

- 1 車名及び型式
- 2 自動車製作者名及び住所

備考

- (1) 証明者の氏名又は名称については、国産車については自動車製作者又は自動車の改造を行った者とし、輸入車については自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。

国土交通省担当官 殿

下記の自動車は、車椅子を使用したまま円滑に乗降するための昇降機を備える貸切バス車両のリフト付きバスであることを証明する。

車台番号又はシリアルナンバー等：

自動車販売者等名：

担当者の所属部署及び氏名：

担当者連絡先：

(日本産業規格A列4番)

備考

- (1) 車台番号については、打刻がない自動車の場合は、シリアルナンバー等を記載する。
 (2) 自動車販売者等名については、自動車販売者又は自動車の改造を行った者とする。

